

第13回国際植物防疫条約 (IPPC) 総会に向けて

衛生植物検疫措置の適用に関する協定（WTO/SPS協定）

1 目的

- 検疫・衛生措置が、国際貿易に係る不当な障害・偽装された制限となることを防ぐ
- 関連の国際機関等が作成する国際基準等に基づいて各国の検疫・衛生措置の調和を図る

2 検疫措置に関する規定

- 科学的根拠なしに維持してはならない（第2条2）
- もし国際的な基準が存在するならば、それに基づいていなければならない（第3条1）
- ただし、科学的正当性等があれば、国際基準よりも高いレベルの措置を利用可能（第3条3）
- リスク評価に基づいていなければならない（第5条1）
- 国際的な基準を作成する3つの（Three sisters）機関：**IPPC（植物防疫）**、Codex（食品安全）、OIE（動物衛生）

国際植物防疫条約（IPPC）

International Plant Protection Convention

1 目的

- 有害動植物の侵入、まん延を防止するため、共同で有効な行動を確保
- 有害動植物の防除のため、適切な措置を促進

2 主な活動

- 国際基準（ISPM）の採択
- 紛争解決に関する手続の策定
- その他条約の目的達成のために必要な活動（国際基準の実施支援、技術援助、電子証明の構築 など）等

3 組織

- 2018年2月現在、183の国と地域が加盟（我が国は1952年の発効時から加盟）
- 事務局は国際連合食糧農業機関(FAO)本部（ローマ）に設置

IPPCの組織体制

2018年2月現在

※  は日本人専門
家派遣を示
している

IPPC事務局

(FAO内の1部門
として設置)

CPM理事会

CPMに対し活動の
戦略方針、
財政、運用・管理に
関し、助言を行う

植物検疫措置に関する委員会
(CPM: Commission on Phytosanitary Measures)
IPPCの総会。国際基準の採択等を行う

戦略計画部会

(SPG:

Strategic
Planning
Group)

CPMに対し**戦
略的な助言を
行う**

地域機関、
国際機関

国際基準策定機関

基準委員会(SC: Standards Committee)

国際基準案の作成プロセスの管理

- ・ TP, EWGの設置及び廃止
- ・ 国際基準案の検討、取りまとめ
- ・ 各国協議及びCPMに提出する国際基準案の承認

技術パネル(TP)

特定の分野に設置
され(現在5分
野)、**当該分野の
国際基準案を作成
する**

専門家作業部会

(EWG)
トピック毎に設置
され、**国際基準案
を作成する**

国際基準 実施監督機関

実施能力 開発委員 会(IC:

Implementatio
n and Capacity
Development
Committee)
**基準の実施監督、
加盟国の能力向
上、紛争解決等**

ISPMとは

(ISPM: International Standards for Phytosanitary Measures)

- ISPMは国際植物防疫条約（IPPC）に基づき作成される植物検疫措置に関する国際基準
- WTO加盟国は、国際的な基準が存在するならば、自国の植物検疫措置をISPMに基づいてとらなければならない（shall）（SPS協定3条の1）
- ISPMに基づいた検疫措置とすることでその措置の正当性を主張することが可能。
- 特に貿易相手国との議論においては、ISPMを引用することで論点の明確化、議論の効率化を実現。

ISPMの例

2018年2月現在

基本原則

植物検疫の原則(ISPM1) 植物検疫用語集(ISPM5)

病害虫監視

サーベイランスの指針(ISPM6) 病害虫報告(ISPM17)

リスク分析

ペストリスクアナリシス (PRA) の枠組み(ISPM2)
規制有害動植物のためのPRA(ISPM11)

輸入規制

規制有害動植物のリスト(ISPM19) 輸入規制制度の指針(ISPM20)

遵守確認

不適合及び緊急行動の通報(ISPM13) 木材こん包材の規制(ISPM15)

病害虫管理

病害虫無発生地域設定の要件(ISPM4)
病害虫リスク管理のためのシステムズアプローチ(ISPM14)
植物検疫処理(ISPM28)(放射線16本、蒸熱4本、低温9本ほか)

根絶

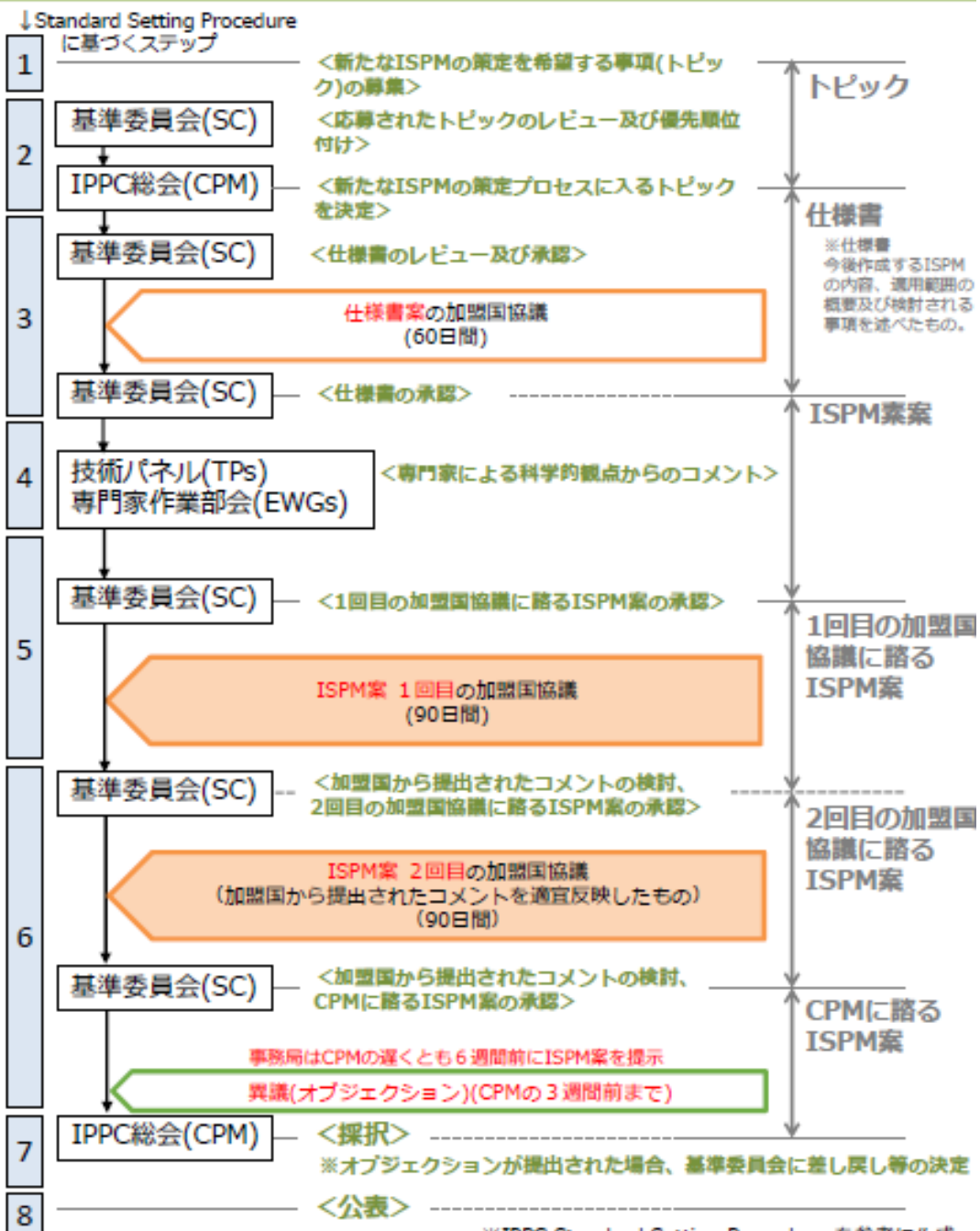
病害虫ステータスの決定(ISPM8) 病害虫根絶計画の指針(ISPM9)

輸出証明

輸出証明システム(ISPM7) 植物検疫証明書(ISPM12)

2018年2月現在、41本のISPMが策定されている。

植物検疫措置に関する国際基準(ISPM)策定プロセス



※IPPC Standard Setting Procedure を参考に作成。

第13回 IPPC総会(CPM13)までのスケジュール

2017年

7月 1日 I S P M案の加盟国協議開始

8月 4日 I S P M案の一般向け説明会

9月 19日 I P P C国内連絡会議（外部有識者）

9月 30日まで I S P M案への日本コメントを提出

2018年

2月 20日 I S P M案の一般向け説明会
（オブジェクションの最終検討）

3月 26日 オブジェクション提出締め切り

4月 16日～20日 IPPC総会(CPM13)